

第5回三木市地域公共交通検討協議会

日時：平成31年3月28日（木）

午前10時～午前11時15分

場所：三木市立教育センター 4階 大研修室

○事務局

それでは、失礼いたします。

定刻となりましたので、ただいまから第5回三木市地域公共交通検討協議会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、本日は何かと御多用の中、本協議会に御参集を賜り、誠にありがとうございます。

私は、三木市都市整備部交通政策課の課長の〇〇でございます。事務局といたしまして、本日の司会を務めます。どうぞよろしくお願いいたします。

本協議会につきましては、昨年12月3日になりますけれども、開催いたしました第4回から約4か月ぶりの開催ということになっております。この間に、既に委員の皆様には御案内をしておりでございますけれども、計画案に対する住民説明会、あるいは市民意見公募、いわゆるパブリックコメントですけれども、そうしたことを募集いたしまして、御意見や御提言を賜ってまいったところであります。

本日につきましては、これらの開催実績などについて御報告いたしますとともに、計画の最終案といたしまして委員の皆様には御提示をいたしますので、御協議のほどよろしくお願いをいたします。

本日は、時間の関係上、遅くとも午前11時30分までには終了いたしたいというふうに考えております。会議の円滑な進行につきましても御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。また、会議の開始時刻、あるいは終了時刻について、公共交通を利用した移動というようなところで、配慮いただきたいといったような御意見も委員の皆様の中から頂戴しております。また、来年度以降の開催になりますけれども、そのあたりも十分に配慮を改めてさせていただきまして、開始時刻、終了時刻等を設定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

それでは、初めに資料の確認をさせていただきます。以下、着座の上、失礼をいたします。

それでは、まず、会議次第であります。それから、資料の1といたしまして、委員名簿。それから、資料の2として、配席図。資料の3といたしまして、前回12月の協議会の議事録であります。それから、資料の4といたしまして、住民説明会の開催結果についてと、A4の横でありますけれども、そちら。それから、その住民説明会の参考資料ということで、その説明会で用いた資料を改めて添付をいたしております。広報の抜粋、それから計画の概要版。そして、三木市バス交通の見直し方針（案）ということで、住民説明会の資料を添付しております。それから、資料の5といたしまして、市民意見公募の結果についてということで用意をいたしております。それから、資料の6といたしまして、計画の最終案、分厚い冊子になっておりますけれども、最

終案ということで用意をいたしております。資料編が別冊になっているかと思しますので、併せて御確認をお願いします。それから、資料の7といたしましては、計画最終案の概要版であります。そして、最後、資料8といたしまして、前回からの主な変更箇所一覧ということで、市民意見公募の開始段階からの主な変更箇所一覧ということで用意をいたしております。資料が大部になっておりますけれども、お手元、大丈夫でしょうか。

それでは、協議会の開会に当たりまして、〇〇会長から初めに御挨拶をお願いしたいと思います。

〇会長

おはようございます。会長をやっております〇〇です。年度末のお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

さきほど事務局から御説明がありましたとおり、12月から少し空きましたが、その間に住民説明会並びにパブリックコメントを進めさせていただいて、それを踏まえた形で最終案を準備しております。本日は、これについて、皆様からの御意見を賜りたいと思っております。

前回、いろいろな議論をいただいて、その時点で反映するものは反映した修正案でパブリックコメントを取っておるわけなんですけれども、議論のほどよろしく願いたいと思っております。

〇事務局

〇〇会長、ありがとうございました。

続きまして、次第の3に移ります。こちらにつきましては、本協議会の設置要綱の定めによりまして、以降の進行につきましては〇〇会長のほうにお願いをいたしたいと思います。

〇会長

それでは、早速、議事のほうに入っていきたいと思っております。

次第の3以降ですので、まずは、前回議事録の確認ということで、資料3に基づいて、まあ、全部やっていると、ちょっととんでもなく長く掛かるので、手短かにお願いします。

〇事務局

三木市都市整備部交通政策課の〇〇と申します。本日はお世話になります。よろしく願います。

私のほうからは、資料3、前回議事録について確認をさせていただきたいと思ます。以下、着座にて失礼をいたします。

そういたしますと、資料3、前回12月3日に開催されました第4回の本協議会の議事録でございます。この議事録につきましては、基本的には御発言を一言一句、そのまま文字に起こしたものでございます。前回の会議の内容といたしましては、報告事項といたしまして、デマンド型交通の導入検討地域の選定（案）について。それから、協議事項といたしまして、三木市地域公共交通網形成計画（案）について。それから、三木市バス交通の見直し方針（案）及び実施スケジュール（案）について。それから、その他事項といたしまして、計画策定に向けた今後のスケジュールについて

というところで、会議を開催したというところがございます。

内容、それから質疑等について、時間の関係上、全てを御説明するわけにはいかないんですけれども、例えば、北播磨総合医療センター方面行きバスにつきましては、本市の市民病院という性格もございまして、足の確保についてはしっかりと配慮してほしいでありますとか、数値目標につきましては、市内粟生線各駅の実利用者数につきましては、神戸電鉄粟生線地域公共交通網形成計画、こちらのほうとの整合性も図る必要があるのではないかと。あるいは、具体的な取組事項につきましては実行主体を明記してはどうかといったような御意見等々がございました。

ひとまず、前回の会議録、議事録の確認は以上とさせていただきます。

○会長

はい、ありがとうございます。

そのような議論を受けて、少し計画案も修正が入ったわけなんですけど、今この時点で、もしお気付きの点があれば、手を挙げていただければと思います。

以降でも、もし何か持って帰ってお読みいただいて、何かお気付きの点があれば、事務局のほうにお知らせいただければと思います。座長責任で、必要な修正であればさせていただきますと思いますので、御協力のほどをよろしくお願いいたします。

今、特にございますでしょうか。大丈夫でしょうか。はい。

そしたら、一応確認は一旦したということで、資料については進みたいと思います。

では、協議事項のほうに移っていきたいと思います。本日は、冒頭にもありましたとおり、三木市地域公共交通網形成計画の策定についての議論を行いたいと思います。策定におきまして、さきほどから出ておりますが、まずは、この計画の各地区の住民説明会を行いました。その結果についての説明をお願いしたいと思います。

○事務局

失礼します。三木市都市整備部交通政策課で係長をしております〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

住民説明会の開催に当たりましては、日程調整から当日まで、地域の区長さんをはじめまして、地域の皆様には御協力いただきまして、ありがとうございます。1月から2月2日までにかけてまして、市内10地区で開催をさせていただくことができました。その結果につきまして、御報告させていただきます。座って説明させていただきます。

住民説明会の開催結果につきましては、お手元の資料4並びにその下に付けております「新たな公共交通網の構築を目指して」というものと、そのもう1つ下の形成計画(案)の概要版、三木市バス交通の見直し方針(案)が、この説明会の報告資料になります。

当日の住民説明会の資料につきましては、資料4の下に付けております3点ですね、広報みきの特集記事4ページ、5ページの分と、形成計画の概要版。更に、三木市バス交通の見直し方針(案)を用いまして、住民説明会を実施してまいりました。期間につきましては、1月11日、三木南地区、別所地区をスタートしまして、2月2日、志染地区まで市内10地区で行いました。その開催結果につきまして、資料4としてまとめておりますので、報告させていただきます。

表の見方ですけれども、左から地区名、開催日、参加者数、主な意見・提言内容と書いてございます。主な意見・提言内容の赤字につきましては、地域の参加された皆様からいただきました意見のその当日の市の回答を書いてございます。上から順番に申し上げます。

まず、最初が三木南地区です。こちら1月11日金曜日に開催しております。参加者数は12名で、三木南地区で出ました主な意見としまして、年金生活をしている高齢者にとりまして、市内バス運賃が一律200円であっても負担が大きい。このため無料化にすることができないのかといった意見や、当該地区には志染駅のように交通拠点となる場所がないため、三木南交流センターを拠点とすることで交通の流れが分かりやすくなり、目的地にもアクセスしやすくなるのではないかと意見をいただきました。

続きまして、2つ目、別所地区でございます。こちら三木南地区の同じ日になりますが、1月11日に開催しております。参加者19名でございます。別所地区で出ました主な意見としましては、路線バスの便数が少なく、自宅からバス停までの距離及びバス停から目的地までの距離も遠いことから、高齢者がバスを利用して移動することは非常に困難となっておりますといった意見や、タクシー運賃助成等の拡充に当たりまして、小回りの利くタクシーの有効活用が実現すれば、きめ細やかな住民サービスにつながるのではないかと考えますといった意見が出ました。

続きまして、1つめくっていただきまして、口吉川地区でございます。

こちらは1月18日に開催しております。参加者12名でございます。口吉川地区で出た主な意見としまして、デマンド型交通を導入するだけでなく、地域ふれあいバスの運行も継続してほしいといった意見や、口吉川地区は農村地域であるため、市街地に比べるとバスの本数は極めて少ない。このため、バス利用者が少ないという理由だけで廃止してほしいといった意見をいただいております。

4つ目、三木地区でございます。こちらは1月20日に開催しております。24名の出席がございまして、主な意見としまして、与呂木青葉台周辺はバスの本数が少なく、極めて不便であるといった意見や、タクシー利用の推進はよい、また、タクシー運賃助成等の対象範囲を広げてほしいといった意見が出ております。

続きまして、緑が丘地域でございます。1月20日に開催しまして、32名の出席をいただいております。緑が丘地域の主な意見としましては、北播磨総合医療センター方面行きバスの見直しに当たりましては、一律に見直すのではなく、利用者数1人当たり市補助金額が高額となっている路線から先に見直すなど、路線の利用状況等の実情を十分に勘案の上、対応していただきたいといった意見や、北播磨総合医療センターにおける診察は相当な時間を要するため、診察後の帰宅時間帯におけるバス路線はしっかりと確保していただきたいといった意見をいただいております。

1つページをめくっていただきまして、6つ目、細川地区でございます。

こちら1月22日に開催しまして、17名の参加をいただいております。細川地区から出た意見としましては、細川地域ふれあいバスのネスタリゾート神戸までの延伸を検討してほしいであるとか、ネスタリゾート神戸で緑が丘駅等を結ぶ路線バスに乗り換えることもでき、地域ふれあいバスの利便性も向上するといった意見をいただい

ております。また、J A兵庫みらい豊地支店付近にバスターミナルを整備してはどうかといった意見もいただいております。

7つ目としまして、自由が丘地区でございます。こちらは1月24日に開催しております。24名の参加者でございます。自由が丘地区で出た意見としましては、高齢者はバスを乗り継ぐことに不便を感じるため、乗継ぎを必要としない市内を環状するような循環ルートを開設してはどうかといった意見や、計画（案）の概要版に記載している「モビリティ・マネジメント」の意味を説明してほしい。一般の人には何のことであるか分からないといった意見もいただいております。この概要版の記載の件につきましては、この御意見の内容を踏まえまして、計画（案）の概要版に最後、用語解説などを設けております。

続きまして、青山地区でございます。青山地区は1月26日に開催しました。34名の参加者でございます。青山地区で出た主な意見としまして、運転免許証を返納した場合、バス交通がなければ生活できないため、バス交通をしっかりと確保してほしいという意見であるとか、1つめくっていただきまして、青山・緑が丘循環ルートの今後の見直し検討におきましては、地域住民も協議に参加できるようにしてほしいといった意見をいただいております。

続きまして、吉川地区でございます。吉川地区は青山地区と同じ1月26日の開催でございます。26名の参加者に来ていただきまして、吉川地区で出た主な意見としましては、交通事業者と協議の上、よりよい公共交通網をつくってほしい。デマンド型交通の導入検討には賛成しており期待もしていますといった意見や、一部の吉川地域住民の生活圏は三田方面である。このため、三田市をはじめとして、近隣市との連携を図り、各所の観光地等へアクセスしやすい交通網の形成に努めていただきたいといった意見をいただいております。

最後に、志染地区でございます。志染地区は2月2日に開催しております。24名の参加者でございます。志染地区で出た意見としましては、北播磨総合医療センター方面行きバスを市役所経由とするとともに、市役所をバスターミナルとするよう見直してはどうかといった意見であるとか、志染地区においても、地域ふれあいバスのような地域の助け合いによるシステムが必要ではないかといった意見をいただいております。

合計しまして、10地区で224名の参加をいただいております。

以上、三木市地域公共交通網形成計画（案）などに係ります住民説明会の開催結果について御報告させていただきます。

○会長

以上でございます。区長の皆さんにはいろいろお世話になって、うまく10地区で行うことができたお礼を申し上げたいと思います。

いろいろ御意見いただく中で、計画をどう進めるのかに関する御意見が非常に多かったという感じなんですけども、何か今の事務局の説明に対して御質問とか、確認事項とか、御意見とかありましたら、挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

特にございませんか。この後、また、計画の議論をしますので、そのときでも、こ

れを見ながら御意見をいただければと思いますので、一旦、各地区の住民説明会の開催結果については、ここまでにしたいと思います。

では、続きまして、もう1つお願いした市民意見公募、いわゆるパブリックコメントの結果について、事務局から御報告をお願いします。

○事務局

引き続き、説明させていただきます。三木市地域公共交通網形成計画（案）に係ります市民意見公募、パブリックコメントの結果につきましては、資料5を御用意ください。

パブリックコメントの結果につきましては、このたび、本計画（案）を地域の実情により即したものにするため、意見募集を行いました。意見募集の結果及び意見に対する市の考え方は、次のとおりでございます。

まず、件名としましては、この「三木市地域公共交通網形成計画」（案）でございます。2つ目に、意見募集の期間としましては、平成31年2月6日から3月8日まで31日間、募集をしました。意見等の応募者数としましては9人、意見件数としましては13件の意見をいただいております。提出方法の内訳ですが、持参が3人で件数が4件、郵送が2人で件数が3件、ファックスでいただいたのが1人で件数が1件、電子メールはゼロとなっております。投函は、投函といいますのは、公民館等に意見箱がございまして、そちらに意見をいただくんですけども、その投函が3人で件数が5件となっております。合わせまして、合計で9人のかたから件数としまして13件の御意見をいただいております。5の市の考え方はこの後申し上げさせていただいて、意見を考慮した結果による計画の修正の有無等の計画の修正はございません。また、昨日、市のホームページへの公表をしております。

続きまして、1つめくっていただきまして、こちらに形成計画（案）に対する意見書の概要及び意見に対する市の考え方を示させていただいております。昨日、公表しておりますので、こちらの（案）のほうは取っていただきまして、市の考え方となっております。

まず、1つ目の意見としましては、三木駅の再建についてでございます。いろいろな意見をいただいておりますが、こちらは形成計画（案）の基本方針6-2、具体的施策（アクションプラン）の中の基本方針の施策1-①に「粟生線の維持・存続に向けた活性化及び利用促進」という項目で示させていただいております。こちらの意見に対しましては、三木駅につきましては、市の玄関口として交通結節点の強化を図り、地域のにぎわいと粟生線の更なる活性化につながる駅としまして再生・整備する方針でございます。

また、計画書の71ページに記載のとおり、今後におきましても、粟生線の維持・存続のための適正な運行形態を検討することとしております。

なお、ノンストップ路線に関する御意見等の内容につきましては、神戸電鉄株式会社様のほうに申し伝えさせていただき、今後の運行形態の検討の中で参考とさせていただきたいと思っております。

また、これに関連しまして、粟生線に関連しましての意見が2つございます。2つ目としましては、LGBT、いわゆる性的少数者等の事情のあるかた等が利用される

ことが想定されるため、防犯カメラ等の設置や警備員、警察官の同乗といった方法で痴漢対策を実施し、女性専用車両等は廃止すべきではないかといった意見や、粟生線にもロマンスカーや近鉄特急のような有料特急を走らせるべきであるといった意見や、確実な着席によって移動が快適になるほか、こういったことで痴漢対策等につながり、途中駅からも着席ができることで沿線価値の拡大につながるといった意見をいただいております。この2つ目、3つ目の意見につきましては、また、御意見の内容については、神戸電鉄様のほうに申し伝えたいと考えております。

続きまして、2ページでございます。

こちらからはバスのほうになります。まず、意見の4つ目、5つ目でございます。こちら、別所地域の朝日ヶ丘地区になるんですけれども、こちら正月の三が日にですね、3日間、バスのほうが運休して、バスが運転しないということで、このバスを正月ちょっと走らせていただきたいといった意見でございます。これにつきましては、市の考え方としまして、地域に御利用いただけることを前提条件としまして、まずは、社会実験的な正月年始の運行につきまして、バス事業者と協議、検討していきたいと考えております。こちら、朝日ヶ丘地区につきましては、北播磨の病院バスが運休、また、市の補助路線バスである朝日ヶ丘線が運休となっておりますので、朝日ヶ丘から駅に向かう交通アクセス等が正月の三が日はないといった状況でございますので、こういったところをちょっと考えまして、社会実験的な運行としまして、バス事業者と検討をしていきたいと考えております。

続きまして、6つ目、7つ目でございます。こちら朝日ヶ丘でございますが、北播磨総合医療センター方面行きバスは残していただきたいであるとか、また、北播磨総合医療センター方面行きバスの全線廃止を含めた見直しというのはちょっと考えられないといった意見をいただいております。こちらとしましては、市としましては、利用実態に応じた運行形態へ見直していくことが必要と考えております。北播磨総合医療センター方面行きバスの全線廃止を含めた見直しの方針を撤回することは、まだ現段階においては考えていないといった考えを持っております。

なお、見直しに当たりましては、来年度、平成31年度からバス利用に関する「効果検証期間」を設け、利用状況を十分に見定めた上で、それでもなお利用状況に改善がみられない路線について行うこととしておりますということで、御理解いただきたいと思っております。

続きまして、8番、8つ目でございます。こちらにつきましては、「青山・緑が丘循環ルート」のことなんですけれども、バスの見直しで、青山2丁目停留所を走るバスが廃止になると、要は不便になってしまうということでございます。こちらにつきましては、市の考え方としましては、「青山・緑が丘循環ルート」につきましては、平成27年10月のバス新設からまだ間もないことから、まずは、バス停の追加や地域拠点を經由するルート変更などによりまして、利用促進を図ってまいりたいと考えております。その上で、この意見につきましても、今後の検討の中で参考とさせていただければと考えております。

続きまして、3ページでございます。

こちら、9つ目の意見でございますが、こちらは三木総合防災公園の関係でござい

ます。こちら、防災公園と緑が丘の間の駅の臨時便を増発してほしいというものでございます。こちらにつきましては、現在、平日4便、土曜日6便、日曜日及び祝日に7便がそれぞれ運行しておりますので、市としましては、現状において一定の便数が確保されており、臨時便の増発につきましては、現段階においては考えておりません。

続きまして、10番の御意見でございます。こちらは志染地区、細川地区の買い物利用の利便性向上の件でございますが、まず、1つが「緑が丘～ネスタリゾート神戸線」を土日祝だけじゃなく平日も運行してほしいであるとか、「緑が丘駅～ネスタリゾート神戸」線及び「三宮～ネスタリゾート神戸」線を細川町公民館まで延伸してほしいであるとか、西神中央駅から青山5丁目まで行くバスが回送となって志染地区を走っているといった光景をよく目にする。それなら、志染町公民館前まで運行してほしいといった意見でございます。これにつきましては、まず、1つ目、2つ目につきましては、バス事業者さんの独自路線であることから、バス事業者のほうにちょっとこういった御意見が出ているということをお願いしたいと考えております。また、3つ目の御意見につきましては、志染町窟屋地区にあるバス事業者様の車庫へ戻るための回送であり、営業運行はできないものと考えております。

11番目の意見としましては、免許証返納の件でございます。免許証の返納に当たりまして、免許を返納してしまうと、そのかたの移動手段がなくなり不便なため、今後もバスは運行してほしい。これからは高齢者が増え、免許返納者も多くなると思われまうという意見でございます。市としましては、自家用車や運転免許証の有無により、地域住民の移動に格差が出ることはないように配慮する必要があると考えております。今後は、バス交通について利用実態に即した見直しを行ってまいりますので、その代替策としての移動手段の確保についても、しっかりと検討していきたいと考えております。

続きまして、12番目の意見でございますが、こちらは第6章の基本方針2に関する意見でございます。まちづくりの関連でございますが、「まちづくりと連携した便利な公共交通網の形成」の中の「交通と『まちづくり』との協調・連携」でございます。12番目の意見としましては、乗降者数の多い志染駅、こちらを大型集客施設を取り込んだ駅ビルにしてはどうかといった意見や、こういった駅ビルにしたら、車で娯楽施設に行っている者や、若者が電車を利用する機会が増え、三木市の公共交通及び粟生線の活性化に効果があるではないかという意見でございます。こちらにつきましては、志染駅周辺は周辺地域の生活拠点であることから、市としては、駅周辺の活性化の取組が必要と考えております。今後は土地の有効活用や、志染駅北側と南側が一体利用ができるかどうかなどを含めまして、関係者の意向確認や関係機関との十分な協議・調整を行いながら、駅周辺整備の基本構想などについても検討する予定でございます。このため、いただいた御意見の内容につきましても、その中で参考としてまいりたいと考えております。

続きまして、4ページでございます。

最後、13番目の意見でございます。こちらは基本方針2の「まちづくりと連携した便利な公共交通網の形成」の中の「交通と『観光』との協調・連携」の部分でございます。バスを使っただけの三木市のPRの件でございます。山田錦などの日本酒を飲み

比べできる施設を建設又は誘致し、三木駅から直行バスを運行する。いちご狩りなど農園が豊富にあるので、三木駅からシャトルバスを運行する。また、歴史好きな人もいると思うので、史跡めぐりできる専用バスを運行する。また、最後に市内に豊富に存在するゴルフ場にもシャトルバスが必要だと思ふといった意見をいただいております。こちらにつきましては、形成計画76ページ記載のとおり、「交通と『観光』との協調・連携」の取組としまして、観光地を経由するバスルートについて検討することとしております。このため、いただいた御意見の内容につきましても、その中で参考にしてまいりたいと考えております。

以上が、パブリックコメントに対します市の考え方でございます。以上でございます。

○会長

はい、ありがとうございました。以上のような形でですね、計画そのものに対するコメントではなくて、そのバスの見直し方針の今後の進め方についての御意見とか、公共交通サービス、神鉄さん、神姫バスさんへの要望も併せて寄せられて、市としての考えを示されたということですが、この点につきまして、何か御質問とか、確認したいこととかございますでしょうか。

神姫バスさん、こんな答えで大丈夫ですか。

○○○委員

そうですね。例えば、10番の「三宮～ネスタリゾート神戸」線を細川町公民館まで延長するという御意見につきましては、実は、こちらの路線はネスタリゾート様のほうから最低保証をいただいて運行しております2点間の直通運行路線となっておりますので、ネスタリゾートさんがもうちょっと取りやめるといふ御意向になれば、もうそれにしがたってやめざるを得ないような路線となっておりますので、なかなかちょっと生活交通路線としての運行形態ではございませんので、なかなかちょっと簡単に延伸するというのは難しい路線となっております。

○会長

まあ、市民のかたがたはそのあたりは分かってないと思うので、まあ、分からなくて当然だと思うんですけど、まあ、いろいろ必要に応じていろいろ情報は皆様がたに伝えていただいたほうがお互いにいいと、ちょっと感じたりもしました。

ほかはよろしいでしょうか。この後、形成計画、以上の皆様がたの御意見、更に、住民説明会ですとか、パブリックコメントを踏まえながら、最終案をという形で、これから説明させていただきますので、その説明を受けて、全体を通して御意見いただければと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

では、次第上は3番という形になってはいますが、「三木市地域公共交通網形成計画」（最終案）について、事務局からお願いします。

○事務局

失礼いたします。三木市都市整備部交通政策課の○○と申します。よろしく申し上げます。

それでは、「三木市地域公共交通網形成計画」（最終案）について、4の協議事項の（3）を説明させていただきます。着座にて失礼いたします。このたび、御覧いた

だきたいのは、資料 6、7、8、この 3 つを御確認いただきまして、主に 8 を見ながら説明させていただきます。

資料 8 のページ番号が左手のほうに書いておるんですけども、こちらが形成計画の本編、資料 6 の全体版のほうを参照しておりますので、並行して御覧いただければと思います。

それでは、まず、1 つ目、ページ 8、図 2-3 「人口の推移」というところから御覧いただきたいと思います。

こちらの数字が「変更前」「変更後」ということで記しておりますが、数値誤りが一部修正ということで、この中に入っておりました数字を、いま一度、国勢調査のデータ等を確認いたしまして、数値の確認をしております。グラフ自体が大きく変わったわけではないんですけども、数値の修正ということで、ここに上げております。

続きまして、15 ページ「公共交通の現状等」ということで記しております。下の表の 3-1 「公共交通の概況」ということで、各公共交通機関の状態、概況などを書いておりますが、この中で一番下に「高速バス」のところ、そして、その一番右端にあります「事業者」の欄におきまして、高速バスを運行しておるこの区間、山陽自動車道、志染・久留美、それから、中国自動車道、吉川インターチェンジというふうなことで書いておりますけれども、同様の区間を通る高速バス会社がほかのところもあるというふうなことを伺いましたので、一番右の事業者のところを、「神姫バス株式会社ほか」というふうな表記で統一をしております。今まではほかのバス事業者様も並べて書いておったんですけども、ちょっと数が多くなってしまったため、「ほか」という表記にしております。

それでは、少しページが飛びますが、ちょっと表の中には書いていないんですけども、68 ページのほうを御確認いただけますでしょうか。

今回の変更箇所一覧につきましては、2月6日から実施しておりましたパブリックコメントの実施前に一度送付をいたしました資料からの変更点ということですので、前回協議会からパブリックコメントに至るところで変更があった箇所についても、若干ですが触れさせていただきます。

まず、68 ページでいいますと、右の文章の中で、下から 3 行目のところから、「加えて、公共交通の維持・活性化には」という一文があるんですけども、この中で、「主たる利用者である市民や企業等が一体となった協働の取組が不可欠です」というふうな書き方をしております。これは概要版のほうなんかでも出てくるんですけども、こちら、今までは「市民と一体となった」というふうな書き方になっておりましたので、事業者等を含む「企業等が一体となった協働の取組が不可欠です」というふうな書き方に修正をしております。

また、続いて 69 ページ、1 枚めくっていただきまして、裏側になります。

三木市が目指す新たな公共交通網のイメージということで、図のほうですね、当初のものからデザインを変更しております。こちらのほうですね、詳細のバスの図などが入って分かりやすくはなっておるかなと思いますので、概要版のほうにもこちら更新したものを適用しております。

それでは、続いて 73 ページをお願いいたします。

基本方針2「まちづくりと連携した便利な公共交通網の形成」という部分で、この中で「交通と『まちづくり』との協調・連携」について取り扱っている部分になります。この中で、今までは駅周辺の若者世代の定住促進といった書きぶりで書いておったんですけれども、ここを一部修正いたしまして、「駅周辺における定住促進」や「市内企業の振興」といった文章の書き出しにしております。

若者に限らない定住促進というふうな意味合いも踏まえまして、具体的な取組のほうも修正をしております。こちらが、資料8の73のところでございますと2段目の段ですね。2段目を御覧いただけたらと思うんですけれども、「駅周辺を中心とした若者世代の定住促進」「にぎわいのあるまちづくりの推進により、駅周辺を中心とした沿線の活性化や若者世代の定住促進を図る」、こちらが以前の文章になります。これを新しく書き直しまして、「駅周辺における定住促進」「駅周辺における定住促進による定住人口の増加など、駅を中心としたまちづくりを推進し、公共交通利用者の増加を図る」といった書きぶりに変更しております。若者に限らないという点で、こちらを採用いたしました。

また、その下にございます「就業人口の増加による公共交通の利用増」と書いております。現在の73ページを御覧いただきますと、「市内企業の振興」というふうなことになっておるんですが、こちらのほう、「駅周辺における定住促進」の部分と同じくなんですが、どちらかといいますと、今までは具体的な取組と記しておきながら、ビジョン、将来的なビジョンを示すような文言となっておりますので、具体的な取組と分かるように、振興でありますとか、定住の促進でありますとか、そういった書きぶりに変更しております。

続いて、74ページ、施策2-②、右側のページになります。

「交通と『福祉』との協調・連携」の部分におきまして、修正をしておりますのが、具体的な取組の中の2番目の丸ですね。「高齢者、障がい者のバス等の運賃助成」という部分でございます。こちらについては、パブリックコメントの中でも免許返納について御意見がありまして、書き方としましては、バスに限らない運賃助成等を、今後も行っていくというふうなことを明記しております。その中で、併せて、バス交通の見直しの代替策として、タクシー運賃助成等の拡充などの検討を行うといった一文を追加しております。

そして、また、ちょっとこちらのほう、以前のパブリックコメントを実施するときにお送りした変更点ではあるんですけれども、92ページのほうを御覧いただけますでしょうか。一番後ろのほうでございます。

こちら、議事録の確認でも触れていただきましたが、計画の基本方針の1、目標としまして、「市内粟生線各駅の実利用者数」というところが、以前の協議会の数値からは変更になっております。以前の協議会におきましては、273万人を目標値としておったところなんですけれども、実際、人口減の中にありつつも、利用者は増えるというふうな見込みの中で283万人に数値を設定しております。こちらにつきましては、「神戸電鉄粟生線地域公共交通網形成計画」の数値目標に基づきまして、計算式を引用して算出をしております。

また、こちら、目標の裏に当たります93ページ、こちらのほうにつきましても、

さきほど取組の中で市民と企業と一体となったというような書き方をして、させてもらってたんですが、それらをこちらにも反映いたしまして、この三角形の市民等、交通事業者、行政、この3つの中で「市民、企業等」といった書き方を、市民等の中にも採用しております。

また、最後になりますが、概要版のほうを御覧いただけますでしょうか。

さきほどから申しております内容で、変更があるとしましたら、2ページですね。2ページの下部のところに当たります公共交通網のイメージ、こういったところが新しいものに差し替わっております。また、3ページの下部にも、280万人と283万人ということで、数値目標が新しく設定し直したものを記載しております。

そして、4ページ裏面のほうに移りますと、住民説明会の中でも御意見があったとおり、用語解説を入れてほしいという御要望がありましたので、それをこちらのほうに掲載しております。

また、細かい変更点となりますが、「パークアンドライド」という文言につきまして、文中から表記ゆれがございましたので、「パークアンドライド」と片仮名で続けるような形に、全て修正を行っております。

主な変更点としましては、以上となります。

○会長

はい、ありがとうございました。まあ、このような形で、修正した最終案ができ上がってきました。表には今説明もありましたように、住民説明会以降で修正した点があるんですけど、前回議論からの修正点も、我々の議論を受けての修正になりますけど、行われております。さきほど73ページのこの修正も、前回の議論で少し御意見もいただいたところかと思いますが、それも受けての最終案でございます。

何かお気づきの点等ございましたら、ぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○○委員。

○○○委員

私のほうからもいろいろ申し上げてました、市民だけじゃなくて、もっと企業とかにも目を向けてくださいという点、取り入れていただいてありがとうございます。

それで、これでいいのかどうなのかというのが、若干、分かりやすさという意味でクエスチョンが付いてまして、確かにこの企業等っていう中には、まあ、集客とか、お客様を呼ぶ企業が入ってるということなんですけど、もう一段分かりやすく表現するとしたらですね、企業、観光客等ぐらい入れていただければ、この公共交通機関というのは、市民のためでもあり、企業のためでもあり、そして、外から三木を訪れるかたがたのためでもある。だから、これを残していかないと、三木というのが自分たちだけじゃなくて、よそから誰も見てくれないまちになってしまうという、その辺の危機感がうまく表現されるのではないかなというふうに思いますので、いま一度、だいぶなんと言うか、商工会議所の立場は酌んでいただいております、そこは評価するんですけど、もう一步踏み込んで観光客みたいな言い回しがあれば、よりそこが分かりやすくなるのかなと。やはり人口減少の中で、外からいろいろなかたがたが入ってきて、交流人口を増やして、初めて公共交通機関は維持できるというふうなこと

を考えておりますので、ぜひ御検討をよろしく申し上げます。

○会長

はい、ありがとうございます。観光客とか来訪者みたいな言い方なんではないかな。いかがでしょうか。事務局。

○事務局

○○委員、ありがとうございます。

観光客につきましては、本編の76ページ、こちらのほうで「交通と『観光』との協調・連携」、こちらの中で観光客の増加等々、その利用者増の件は書いとるんですけども、いま一度、ちょっと確認させていただいて、もし、ちょっとこの概要版、例えば概要版であるとか、こっちですね、こっちのほうで追記等できるところがあれば、ちょっと考えさせていただきたいと思います。

○会長

おそらく、三木市としての計画なので、推進体制で来訪者はあまり大きくは書けないかなと思います。一方で、目標のほうでは、一応来訪者にとっても分かりやすいまちづくりという表現はあるんですという、分かりやすいだけでは、ちょっと今の○○委員の意見では少し表現の不足かなと思います。そのあたりの書きぶりのところが、場合によっては、考えてほしかったなというふうに、ちょっと思います。ぜひともお願いしたい。

○○委員、そんなイメージですよ。

○○○委員

はい、よろしく申し上げます。まあ、このままでも、だいぶ以前のもう三木のためだけみたいな感じではなくなったので、すごくいいんですけども、もう一歩あるかなと思いましたので、ぜひよろしくお願いたします。

○会長

ほかはいかがでしょう。

地区から来られてるかたがたとか、まあ、いろいろ説明会でもお世話になりましたが、はい。

○○○委員

74ページの地域ふれあいバスっていうのがあるんですけども、これは基本的には2種免許が必要ですか。今現在、どういったのがありますか、運転者。というのは、高齢者、私みたいな年齢のかたが多数やっぱりこれから増えてきますので、足のないかたっていうのは、こういうようなものを利用されると思いますので、我々みたいな人間を逆に利用して、ふれあいバスを多く作ればいいかなと思うんですけども、その辺はどうですか。

○会長

事務局、お願いします。

○事務局

はい、失礼します。

地域ふれあいバスは三木市内4地域を走っておりまして、別所地区、細川地区、口吉川地区、あと自由が丘地区に走ってるんです。で、まあ、運転手のかたは、普通

の市民のかたがボランティアで運転していただいでまして、免許証は普通免許、普通車の免許で運転していただいでおります。

しかしながら、そのボランティア運転手のかたも年々、やっぱりちょっと仕事をリタイアされたかたであるとか、定年になってからボランティアとして運転していただいでるかたとかがございますので、まあ、年々、年は上がっていきまして、けっこう御高齢になってこられるボランティア運転手のかたもございます。まあ、実際、今の免許の制度上では運転はできるんですけども、市としましては、安全講習であるとか、研修とか、また、そういったことで安全運転に努めて、地域ふれあいバスを今運行しております。

○会長

何か県さんとか、警察さん、ありますか。フォローすることは。

○○○委員

いや、まあ、旅客の車ですね、通常の営業用の車であれば、当然2種免許が要るんですけども、そうじゃなければ、当然、それに該当する車を運転できる免許を持っていたら、まあ、運行はできます。今言われたように、講習なりをやっていたらええんでしょうけど、ただ、言われたようにちょっとね、運転手のかたが、高齢なかたが多いというところが、まあ、ちょっと難点なところが今ちょっと出てくるのかなということを考えてます。

○○○委員

すみません。私からは制度としての部分でちょっと補足をさせていただきます。さきほど県警のかたからもお話がありましたように、バスの事業者さんであるとか、タクシー事業者さんというようなプロのかたは、当然2種免許というのが必要なんですけれども、無償でボランティアとして運行されているものであれば、2種免許というのは必要ないというような制度になっています。

ただし、自家用車を使ってでもですね、もっと過疎地のほうで自家用車でお金をいただきながら運行するという形も制度としてはあります。そういった場合には、2種免許若しくは2種免許を持っておられないかたも決まった講習を受けていただくということで、制度としてきちんと登録をして運行するという形もあります。

ただ、三木市さんでおっしゃられたように、地域ふれあいバスに関してはボランティアということで無償でやっておられますので、そういった制度外ということになりますので、免許若しくは講習を必ず受けて、その免許に匹敵するような形のかたが運転しなければならないということはありません。

ただ、安全の確保のために、安全研修などは市として自主的に地域のかたとはやられてるといような形になります。

○副会長

地域ふれあいバスの場合は、さきほど制度の御紹介がありましたように、いわゆる有償のかたで、いわゆる講習を受けなければならないというところの講習はやっていただいでます。運転等々ですね。

加えて、三木署さんのほうにもお世話になりながら、運転手さんの安全講習会ということを定期的で開催していただいでまして、まあ、安全確保には十分配慮をしてい

るということで、御理解いただきたいと思います。

○会長

昔は完全に分かれてたんですけど、まあ、それではなかなか地域の足が守れないということで、制度面でも一定の条件、まあ、講習とかそのあたりを付けながら、緩やかになってる。

ただ、自由に勝手にできるわけではないので、やっぱり住民のかたがたと、行政のかたがたと、その他関係者が話し合っ、ちゃんと計画を立ててやるということになる。場合によっては、プロのかたがたにも手伝ってもらったほうがいいケースもあるし、プロのかたに手伝っていただくより、自分たちでやったほうがいいというケースもいろいろあるので、制度的にはいろんなバリエーションもできる。だから、三木なりの工夫を、場合によっては地区ごとに違う工夫をやっていく必要が、たぶん今後出てくるのかなというふうに思います。

ほかはいかがでしょうか。交通事業者の皆さん、何かございますでしょうか。

はい、どうぞ。順番にお願いします。

○○○委員

緑が丘の○○でございます。本当にいい内容になっておるんですが、私たちが例えば緑が丘・青山地区で、自動運転、今実証実験をやっておりますけども、それともう1つは、ここの4か所の中には入っておりませんが、社会福祉協議会さんとの連携で「ハートケア」という、これはもうボランティアといえばボランティアなんですけど、展開をしております。毎月、約30名のかたがたを送り迎えしている。それと、デイサービス関係で「ひまわり」さん、これ、非常に活性化してるんですが、これと、それからNPO、青山地区と緑が丘地区だけでも32のNPOが活動していただいています。私も最初びっくりしたんですが、5、6か所ぐらいあると思っていたのが、今やもう32か所、こういうデータがありますけれど、それと、もう1つは、今日はお越しいただいてないのかな、タクシー業界がやはり地域に合った活動ということで、車椅子の車をですね、タクシーを展開してもらってます。これからどんどんこれは増えていくだろうと思います。私たちとも連携をしながらやっていこうということで、相談をさせていただいております。そういうことで、さきほど会長がおっしゃったように、地域に合ったいろんな動き、慣例的な動きだけじゃなくて、事実上、こう生活に密着した動きの活動が始まっておりますので、また、いろいろと御相談をしていきたいと思います。以上です。

○会長

ありがとうございました。引き続き、お願いします。

○○○委員

青山地区の○○です。地域説明会でも非常に話題になりました北播磨総合医療センターへ行くバス、これが廃止とか、減便とか、効率化のためにこのように考えているということが先行して、非常に地域からけっこう反発してるような意見も多いんですけども、この最終案の、地域公共交通網形成計画の最終案で、我々としたら地域のかたに最終的にどういうふうな説明が最も適正かなと。1年間の猶予があって、この間でもし変化がなければ、次のステップに廃止、あるいは減便、あるいはその手段の

変更等いろいろ説明はありましたけども、最終的にこの最終案を通して、もし地域に帰りまして住民に説明するとしたら、大きくどういうふうに説明したらいいでしょう。それをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○会長

はい、御意見ありがとうございます。

まず、最初の御意見に関しては、たぶん74ページに「交通と『福祉』との協調・連携」ということは書いてあるんですけど、ここの具体的取組は、まさに今これからこの担当の部署がやってるものを書いているわけですが、これしかやらないというわけではなくて、今お話のあったように、より多様な取組の可能性はある。たぶん市役所的には福祉部局との連携になっていくわけだと思うんですけども、予算は限られてるので、うまく連携していただければいいかなと思います。それは、その趣旨でうまく対応していただければと思います。

後者については、私が答えるものではないので、あと、事務局。

○事務局

はい、失礼します。

〇〇委員のほうから御意見いただきました、最終案を通しての住民への説明ということになってくるんですけども、結果的には、住民説明会で御説明した内容と大きく内容的には変わっていないということでもあります。住民説明会につきましては、本当の我々地域に入らせていただく説明の皮切りということで考えてまして、また、年度も間もなく変わりますけれども、年度変わって早々には、今度、各老人会であるとか、主たる高齢者、バスの利用が主に高齢者ということもありますので、老人クラブへの御説明であるとか、あるいは、各単位自治会への御説明などにも入らせていただくということで、また、区長協議会の連合会のほうを通じて依頼させていただく予定としておりますので、また、そういった機会を通じて、周知・PRを今後ともさせていただきたいと考えております。

〇〇〇委員

次年度の初め頃には、また、説明会があるよというようなことでよろしいですね。

○事務局

はい。もちろん単位自治会全て、まあ、御要望を受けてという形にはなりますけれども、御要望がありましたら、我々職員、直接出向いて、改めてこの内容の説明等、バスの利用促進に向けた話もさせていただきたいと思いますので、また、御協力をお願いしたいと思います。

〇〇〇委員

はい。分かりました。

○会長

はい。

〇〇〇委員

自由が丘の〇〇と申します。神鉄で新開地へ行くまでに60分から掛かるのでという話がありまして、その中で、三木駅から次に停まる駅が緑が丘になっておりますね、説明の中で、で、緑が丘よりも志染のほうの利用客が多いんですよ。そこを飛

ばしていくということは、一番利用率の高いところの駅の乗客をどうされるのかなど。やはり利用の多いところの駅に停まって、緑が丘もね、西神に行くのに便利ですから、乗継ぎで確かに必要なんです。大事な駅なんです。両方とも。ですから、やっぱりそういう駅はね、ちゃんと両方とも停まって、そして、乗客を運んでいただかないと、ただ交通の便がいい、緑が丘駅というのも分かりますけれども、けっこう志染の駅から、私も実家が神戸にありますからね、神鉄乗って残そういうことで、できるだけバスの停留所に行くほうが遠いので、神鉄に乗ってます。ですから、そういう利用客の多いところを飛ばさないで、拾い上げて行ってほしいというのが意見です。よろしくをお願いします。

○会長

はい、ありがとうございます。

まあ、これはさきほどみたように志染を飛ばすという意見を送ってこられた市民のかたがおられたということなので、この意見を勝手に変えるわけにはいかないのです、たぶん恵比須のほうがいいのか、いろんな御意見が当然ありますし、実際電車をどこで追い越すんだっていう話になりますので、そう簡単に30分で行けるのかという議論もありますので、まあ、そういう技術論もあるし、ただ、やっぱり早く行くといいよねという御意見があったということは確かだと思いますので、そのあたりは生かせるところは生かしていこうということだと思います。よろしくをお願いします。

ほかはございますでしょうか。

○○○委員

神戸電鉄でございます。交通網形成計画についてはこういうことで、私どもはしっかりと路線を維持して、安全安定輸送していく。その中で、利便性向上を図れるならば、まあ、条件を整えてやっていくということについては、引き続き、協議してまいりますと思っておりますけれども、今後のことを考えますとですね、最近高齢化が進んできて、いろいろと全線で起こってる事象として、少し紹介させていただきたいことがあるんですが、高齢者が増えたことで、まあ、元気なうちはいいんですけども、ちょっとずつ不自由になってきますと、例えば踏切がですね、鳴り始めて渡られますと、遮断機が下りる前に渡り切れなくていかたがかなり増えてまして、最近電車が停まってしまうという、こういう事象が多発しているということと、あと同じように車もですね、渡り切れずに遮断桿を折損して行ってしまうというような事象が起こっております。まあ、こういったことも、やっぱり高齢化社会の中で、今後向き合っていくかといけないのかなと思っておりますので、今後、そういったこともいろいろとお話し合いをさせていただきながら進めていきたいなど。まあ、鉄道事業者が単純に考えますと、踏切の遮断時間を長くしたらいいんじゃないかって、そういう話になってしまうんですが、そうすると交通のほうが、車のかたがそれは勘弁してよと、そういう話になりますので、まあ、今後、そういったことも協議できたらなと思っております。

○会長

高齢化が進むといろいろなところで考え方を、あるいは高度成長期のような枠組みが残ってるところは一番考えていかないといけないのかも分かりませんが、まあ、

お互いうまく譲り合って、余計なお金は使わずにできればいいかなと思っております。

ほかはいかがでしょうか。さきほどタクシーの話が出ましたが、〇〇さん、何かありますか。無理やり振ってますが。

〇〇〇委員

いや、特に我々はその緑が丘のところで、そのリフト車、車椅子が走ってるんですが、西方面はそういうのがなかったりとか、まあ、ちょっといろいろな文章を見たり、話を聞いて、我々もちょっとその話をいただくばかりじゃなくて、こちらからもこんなことができますよとか、ちょっとそういうスタンスで取り組まなあかんねんという印象を、ちょっと今日受けたんで、まあ、最近、三木のタクシー事業者も集まって話す機会が増えてますんで、いろいろとこの平成35年までに積極的に参画できたらなと思っております。以上です。

〇会長

ぜひよろしくお願ひします。行政からの声掛けを待たずに、行政に声掛けなり、住民さんに声を掛けていただくのもありがたいかなと思ってます。

ほかはいかがでしょうか。特に御意見ございませんでしょうか。

はい、ありがとうございます。

原案については、大きなここは直したほうがいいという御意見はなく、1か所、その来訪者の関係についてもう少し、目標のところには文章はあるんですけど、そこをもう少し丁寧に書くのか、あるいは、もう少しほかのところに来訪者の存在を分かるような形で書くのかという点が、少し修正に関してあったかと思ひます。

あと、たぶんこの概要版で、本当に市民の皆さんに分かりやすくなってるのかというようなことは、市役所の中でもう一度御議論いただきたいのと、それから、市民のかたが気にされてるバスの見直し方針の話が内容にはほとんど出てきてない。それで、それはどういう形で市役所のほうが説明されるのかによりますので、そこはぜひ御検討をいただければと思うっていうのが、ちょっと座長としての意見でございます。

全体を通じまして何か御意見等ございますでしょうか。

ないようでしたら、議事そのものはここまでという形にさせていただきたいと。

それでは、6番、「その他」とありますが、事務局、何かございますか。

〇事務局

失礼します。

資料の一番下に付けさせていただいておりますA4、1枚もののチラシの御説明をさせていただきます。

一番左上に吉川、三宮（バス）と書きました平成31年4月1日ダイヤ改正のものでございます。こちらにつきましては、現在、吉川、三宮を神戸市北区の淡河町を越えまして、バスが走っております。現在、3往復走っておるんですけども、4月からダイヤ改正によりまして、1往復、平日のみ1往復増便されます。こちらにつきましては、社会実験としてするものでございまして、この1往復の増便が次年度も継続できるかどうかにつきましては、利用実績等を比べた上で判断していくものでございます。現行ですと、三宮を6時半頃に出発して、吉川に行くバスが最後になってたんですけども、こちら、平日に限りまして、1本増便しまして、三宮発を19時30

分の分を設けまして、吉川庁舎 20 時 29 分、冬ダイヤで 20 時 31 分着の便を増便しております。これの送り込みに伴う実車としまして、吉川発 17 時 30 分の分も合わせて増便しております。

以上でございます。

○会長

吉川から三宮へ行く路線、まあ、これ神戸市さんの施策との連携でもあるんですけども、社会実験ということで、6 か月、うまくお客さんが乗ってくれるといいなと思っておりますので、関係のかたがおられましたら、ぜひ情報の周知をお願いできればと思います。

一応、最後まで行きましたので、議事のほうは残っておりませんので、進行を事務局に戻したいと思っております。よろしく申し上げます。

○事務局

〇〇会長におかれましては、議事進行、誠にありがとうございます。

それでは会議の閉会に当たりまして、本協議会の副会長であります三木市都市整備部長の〇〇から委員の皆様にご挨拶を申し上げます。

○副会長

都市整備部長の〇〇と申します。この 4 月、人事異動ということで、引き続き、このまま都市整備部をということで変わりませんので、よろしくお願ひしたいと思っております。

本日につきましては、三木市地域公共交通網形成計画ということで、最終案を御審議いただきました。その中で、さきほど会長からの御指摘もありました一部文言等の修正、あるいはバスの見直し方針の丁寧な説明ということにつきましては、しっかりと平成 31 年度から取り組んでいきたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、平成 29 年度、平成 30 年度の 2 か年にわたる委嘱ということで、長期間にわたりまして、この会議に参加していただきましたことを、この場をお借りしまして、お礼を申し上げます。

この後、本計画につきましては、市として所要の手續を済ませました後、速やかに国へ提出し、今後、計画内容の周知・PR、あるいは計画に基づく取組を着実に進めてまいりたいと考えております。

ここで、昨日、議会本会議最終日、平成 31 年度予算を含みます議案を審議していただきまして、承認をいただいたところです。この中で交通関係としましては、バスの補助金、あるいは神戸電鉄さんへの支援、そういったことも含めまして、これとは別で、新たにデマンド型交通の検討に要する経費ということで、それも承認をいただいております。これにつきましては、見直し方針の 72 ページにも書いてございますので、いよいよそういったことで計画を実行に移していくということで、来年度から取り組んでまいりますので、皆様には、引き続き、御支援、御尽力をよろしくお願ひしたいと思います。そういったことで、甚だ簡単ではございますが、私の閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

○事務局

〇〇部長、ありがとうございました。

それでは、最後にちょっと事務局から1点だけなんですけれども、本日の協議で御意見いただいた内容につきましては、その内容を踏まえて修正するかどうかも含めて、もう一度協議をさせていただきます。ただ、その修正につきましては、〇〇会長と相談、協議をした上で、事務局一任ということでちょっと当たらせていただきたいと思いますけれども、その点だけ御了承いただきたいと思いますというふうに思っております。

それでは、これをもちまして、第5回三木市地域公共交通検討協議会を閉会といたします。委員の皆様におかれましては、長期間協議いただきまして、誠にありがとうございました。